

都道府県議会議長 様
市区町村議会議長 様



公益社団法人 日本理科教育振興協会 会長

令和8年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い

理科教育においては〔観察・実験〕がすべての基本であり、〔観察・実験〕重視の視点から、これが十分実施できる理科教育環境整備に対する対応が重要であることが論じられています。

学習指導要領の中においても小中高共に「環境整備に十分配慮すること」という一文があります。

しかしながら、当協会の調査においては、小中高等学校の理科教育環境はまだまだ十分とは言えず、私どもの調査では、学校現場で最も困っていることが、13年連続で、小中高ともに「観察・実験機器の不足」と挙げられています。

積極的に理科教育設備整備費等補助金を取り込み、観察実験機器の充実に着手されている自治体とそうでない自治体との地域格差も生じています。つきましては、理科教育環境向上のため、下記の事項にご配慮賜りたく要望いたします。

- 令和8年度 理科教育設備整備予算の計上をお願いします。
【理科教育設備整備費等補助金事業への積極的な取組みをお願いします。】
- 観察実験に伴う消耗品について、十分な予算措置をお願いします。
- 理科観察実験が十分に行える場所（理科室）の整備と拡充に対してもご指導ください。
- 小学校の理科実験支援員（PASEO）補助金予算の活用をお願いします。

貴自治体管轄の小・中・高等学校の理科教育環境はいかがでしょうか。理科教育について、観察・実験機器の充実した理科室で授業ができていますでしょうか。使用できない古い機器がたくさん理科室に残ってはいませんか。消耗予算は足りていますか。実験に際して、先生は準備や後片づけは時間的な支障なくできていますか。現状の理科教育について、貴自治体教育委員会にお尋ねください。

（別紙、昨年度調査を踏まえて「観察・実験こそ理科教育の基本です」パンフをご参照ください。）

貴自治体管轄の全ての小・中・高等学校 理科教育環境向上のため、積極的な予算措置をお願い申し上げます。

「観察・実験」こそ 理科教育の基本です

理科の授業は
理科室で！

次年度に向けて、理科教育設備整備費等補助金
予算(理振予算)の増額計上を要求をしましょう。



現行の理科教育学習指導要領では、新たに必要とされる観察・実験機器が数多く登場しています。

あなたの学校では、学習指導要領に基づく観察・実験授業について、理科教育環境の整備はできていますか。

観察・実験機器が十分に整備され、消耗品も備わっている充実した理科教育環境で、たくさんの観察・実験を児童生徒たちに体験させてください。



理科教育を支援する

公益社団法人 日本理科教育振興協会



いま、小・中・高等学校の理科教育で最も困っていることは、観察・実験機器の不足です。令和8年度には、観察・実験機器整備予算の大幅増をお願いします。



理科観察・実験機器を充実させ、理科の楽しさを体験できる理科教育環境を整備してください

平成25年度の調査から、**13年連続で「機器の不足」が困っている**と回答いただいています。

※令和7年度全国小・中・高等学校観察・実験機器充足調査結果より

1

教科書掲載の実験を行うために、最重点・重点設備機器の充実を推進しましょう。
最重点設備機器・重点設備機器は不足しています！

小中学校の最重点設備機器は100%充足が必須です。
高等学校の重点設備機器は最低でも50%充足が必要です。
現在の理科室の状況を確認して、整備・充実を推進してください。

観察・実験機器の整備充足率

品目	小学校	中学校	高等学校
最重点品目	78.7%	65.1%	—
重点品目	45.6%	53.6%	22.1%

教育現場の声

- 実験機器が古くて使えない
- 一度に同じ機器を一括で揃える予算がつかない
- 実験機器の故障が多くて使えない
- 予算が乏しく、毎年買い足ししている
- 同じ機器が揃わず指導しにくい
- 顕微鏡の種類がバラバラで指導しにくい

2

理科の授業は理科室で行いましょう

観察実験が十分に行える場所を確保しましょう。

理科実験が十分にできる理科室は足りていますか

	小学校	中学校	高等学校
理科室が不足している	16.3%	30.3%	19.6%

普段理科室で授業を行っていますか

	小学校	中学校	高等学校
ほぼ理科室で授業を行っている	42.2%	45.5%	32.3%

※ 観察・実験にかかわらず理科の授業は理科室で行ってください。普通教室で行う授業よりも、観察・実験機器に囲まれた環境で行う理科の授業は、児童・生徒達の理科への興味・関心を、より一層高めるものと考えます。

3

使えない機器は廃棄し、使用できる機器をそろえましょう

使えない実験機器・とても古い実験機器が理科室にありますか。**顕微鏡・電源装置など、一括で整備することが望ましい機器は、大きな金額になるので、翌年に備え、早い時期に予算要求しましょう。**

使用できない実験機器保有数

	小学校	中学校
使用できない生物顕微鏡	8.1%	10.0%

生物顕微鏡を購入した時期

	小学校	中学校
昨年～10年前	26.5%	41.6%
10～20年前	36.6%	31.0%
20年以上前	36.9%	27.4%

古い実験機器は、火災や思わぬ事故の原因となります。安全な理科実験環境に留意しましょう。廃棄手続きを忘れずに行いましょう。

4

主な理科設備品整備状況の調査結果

※必要数とは40人学級で算出した数です
41台→1人1台 21台→2人で1台
11台→4人で1台

●小学校

	平均保有数(令和6年度)	必要数
気体採取器	7.2台	21台
電子てんびん	8.9台	21台
筋肉付腕の骨格模型	1.9台	11台
てこ実験器	7.9台	21台
電気の利用プログラミング学習セット	6.6台	21台

●中学校

	平均保有数(令和6年度)	必要数
二重コイル	2.6台	11台
力学的エネルギー実験器	5.3台	11台
双眼実体顕微鏡	17.5台	41台
顕微鏡	33.2台	41台
顕微鏡保管庫	0.8台	4台

●高等学校

	平均保有数(令和6年度)	必要数
精密電子てんびん	3.2台	11台
レーザー光源装置	1.0台	11台
オシロスコープ	1.7台	21台
顕微鏡保管庫	0.9台	2台
霧箱	0.7台	1台

5

消耗品もしっかり確保しましょう

観察・実験授業を円滑に行うには、消耗品を常時用意しておく必要があります。
消耗品費もまだまだ不足していますので、忘れずに予算要求しましょう。

	小学校	中学校	高等学校
消耗品が不足している	53.3%	43.2%	55.9%
一クラスあたり平均予算	12,527円	13,159円	13,919円
一人あたり平均予算	454円	423円	392円

観察・実験機器について、新しい学習指導要領への対応は十分できていますか。

新たに必要となる観察・実験機器の整備をお願いします。

より良い理科教育環境で、たくさんの観察・実験を児童生徒達に体験させてください。

新学習指導要領で追加された内容・変更点

■ 小学校

追加した主な内容

- ・音の伝わり方と大小(第3学年)
- ・雨水の行方と地面の様子(第4学年)
- ・人と環境(第6学年)
- ・自然災害

必要な観察・実験機器

- ・実験用太鼓
- ・雨水と地面のマップ
- ・電気の利用プログラミング学習セット
- ・人と環境説明パネル
- ・自然災害に関する実験機器

■ 中学校

改善・充実した主な内容

- [第1分野]
- ・光の色(第1学年)
- ・放射線(第3学年に加えて、第2学年においても学習)
- [第2分野]
- ・自然災害(第3学年→全学年で学習)
- ・生物の特徴と分類の仕方(第1学年)

必要な観察・実験機器

- ・双眼実体顕微鏡
- ・デジタル双眼実体顕微鏡
- ・地震説明器
- ・火山の噴火実験器
- ・大地の変動説明器
- ・液状化実験装置
- ・ダニエル電池

■ 高等学校

改善・充実した主な内容

- ・科学と人間生活：人間生活との関連を重視
- ・物理基礎：探究の過程を踏まえた実験・観察の重視
- ・化学基礎：日常生活や社会との関連を重視
- ・生物：「(1) 生物の進化」を内容の冒頭に設定し、以後の学習で進化の視点を重視
- ・地学：地震災害、火山災害、高潮災害などを加え、防災に関する学習内容を充実

必要な観察・実験機器

- ・定力装置
- ・力学台車
- ・電気抵抗測定実験
- ・生物の進化映像教材
- ・地震説明器
- ・火山の噴火実験器
- ・大地の変動説明器
- ・液状化実験装置

■ 理科教育設備整備費等補助金事業のお手伝いをします

理科教育設備整備等補助金(理振)申請は難しくはありません。この補助金を「久しく受けていない」、「受けたことがない」、という自治体、学校法人様に当協会がお手伝いいたします。文部科学省のご協力をいただき、これまで全国で70回以上、理科教育設備整備費等補助金事業・台帳説明会を開催し、3,000名以上の自治体・学校法人関係者の方々にご参加いただきました。



■ 都道府県主催で理科教育設備整備費等補助金事業の説明会を開催してください

理科観察実験機器の整備について、長期間にわたり、国庫補助を活用できていない市町村・私立学校はありませんか。管轄内市町村・私立学校が理科教育設備整備費等補助事業に取り組み、国庫補助を活用できるように、講習会を開催してください。

講師の派遣、テキスト・資料など、すべて当協会がご用意いたします。

お問い合わせ 理科教育設備整備に関するご質問は、メール・電話・FAXにて当協会までお問い合わせください。

✉ Mail: info@japse.or.jp ☎ Tel: **03-3294-0715** 📠 Fax: **03-3294-0716**

詳しくは理振協会のホームページを参照願います。▶▶▶ <https://www.japse.or.jp>



理科教育を支援する

公益社団法人 日本理科教育振興協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28 昇龍館ビル